

第1章

栗東市の現況

本市の人口や土地利用、産業の現況について整理し、全国的な社会情勢等の変化、第三次都市計画マスタープランの評価により、本市の都市づくりの課題を抽出しています。

1. 栗東市の現況特性
2. 都市づくりの課題
3. 栗東市における主要課題

1. 栗東市の現況特性

(1) 人口特性

1) 人口・世帯数

- ・本市の人口は、平成 27 年時点で 66,749 人となっており、平成 2 年から平成 27 年までの 25 年間で 48.2%増加しています。最近 5 年間の増加率は 4.9%となっており、周辺都市との比較では、草津市と同じく最も高くなっています。
- ・世帯数は、平成 27 年時点で 24,592 世帯となっており、平成 2 年から平成 27 年までの 25 年間で 81.8%増加しています。最近 5 年間の増加率は 8.7%となっており、周辺都市との比較では、最も高くなっています。
- ・世帯人員は一貫して減少しており、平成 27 年時点で 2.71 人/世帯となっています。

表 人口の推移

	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率	人口	増加率
栗東市	45,049	-	48,759	8.2	54,856	12.5	59,869	9.1	63,655	6.3	66,749	4.9
大津市	277,290	-	295,574	6.6	309,793	4.8	323,721	4.5	337,629	4.3	340,973	1.0
草津市	94,767	-	101,828	7.5	115,455	13.4	121,159	4.9	130,854	8.0	137,247	4.9
守山市	58,561	-	61,859	5.6	65,542	6.0	70,823	8.1	76,338	7.8	79,859	4.3
野洲市	43,671	-	45,865	5.0	48,326	5.4	49,486	2.4	49,879	0.8	49,889	-0.1
湖南市	46,093	-	51,372	11.5	53,740	4.6	55,325	2.9	54,665	-1.2	54,289	-0.6
県全体	1,222,411	-	1,287,005	5.3	1,342,832	4.3	1,380,361	2.8	1,410,272	2.2	1,412,916	0.2

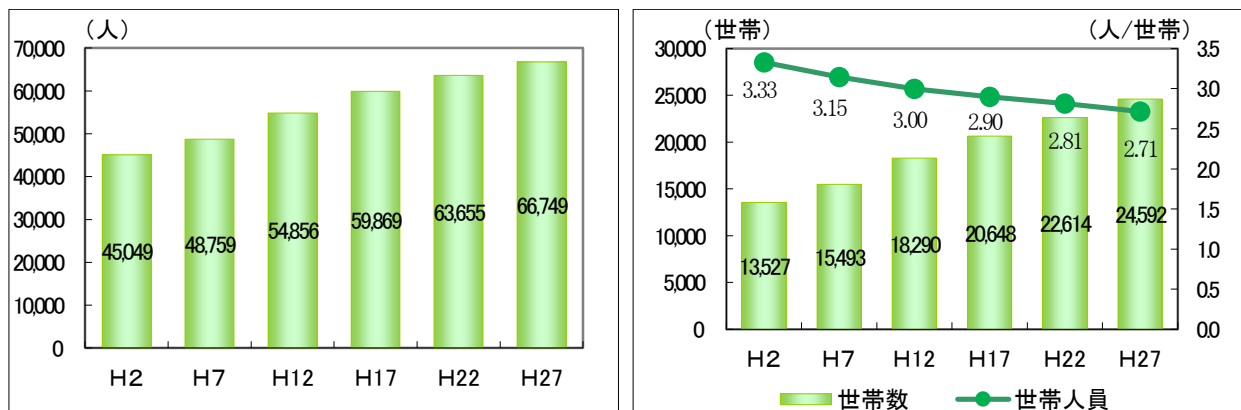
資料) 国勢調査

表 世帯数の推移

	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	世帯数	増加率	世帯数	増加率	世帯数	増加率	世帯数	増加率	世帯数	増加率	世帯数	増加率
栗東市	13,527	12.4	15,493	14.5	18,290	18.1	20,648	12.9	22,614	9.5	24,592	8.7
大津市	87,130	14.4	97,738	12.2	107,447	9.9	118,475	10.3	130,286	10.0	136,153	4.5
草津市	29,012	13.9	34,813	20.0	45,300	30.1	49,778	9.7	57,286	15.1	60,224	5.1
守山市	16,317	14.8	18,022	10.4	20,623	14.4	23,543	14.2	26,822	13.9	29,052	8.3
野洲市	11,765	7.9	13,191	12.1	15,170	15.0	16,589	9.4	17,454	5.2	18,143	3.8
湖南市	13,782	23.1	16,483	19.6	17,854	8.3	19,608	9.8	20,530	4.7	21,286	4.0
県全体	352,364	10.0	394,848	12.1	440,294	11.5	479,217	8.8	517,236	7.9	537,550	3.8

資料) 国勢調査

図 人口、世帯数、世帯人員の推移

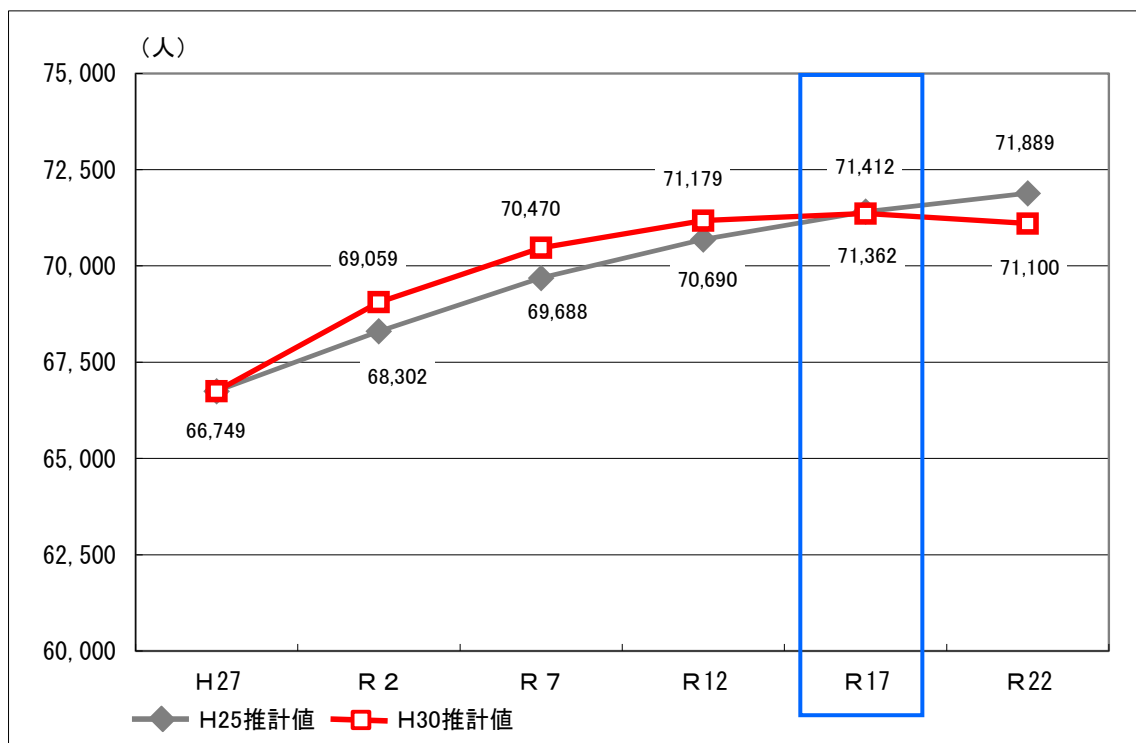


資料) 国勢調査

2) 人口予測

- ・国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計（平成 30 年推計）は、令和 17 年に 71,362 人でピークを迎える結果となっています。
- ・前回の将来人口推計（平成 25 年推計）と比較すると、人口のピークを迎える時期が 5 年前倒しとなっています。

図 将来の人口予測



	H27	R 2	R 7	R12	R17	R22
◆ H25 推計値	66,749	68,302	69,688	70,690	71,412	71,889
□ H30 推計値		69,059	70,470	71,179	71,362	71,100

※平成 27 年の数値は実績値

資料) 国立社会保障・人口問題研究所

3) 人口動態

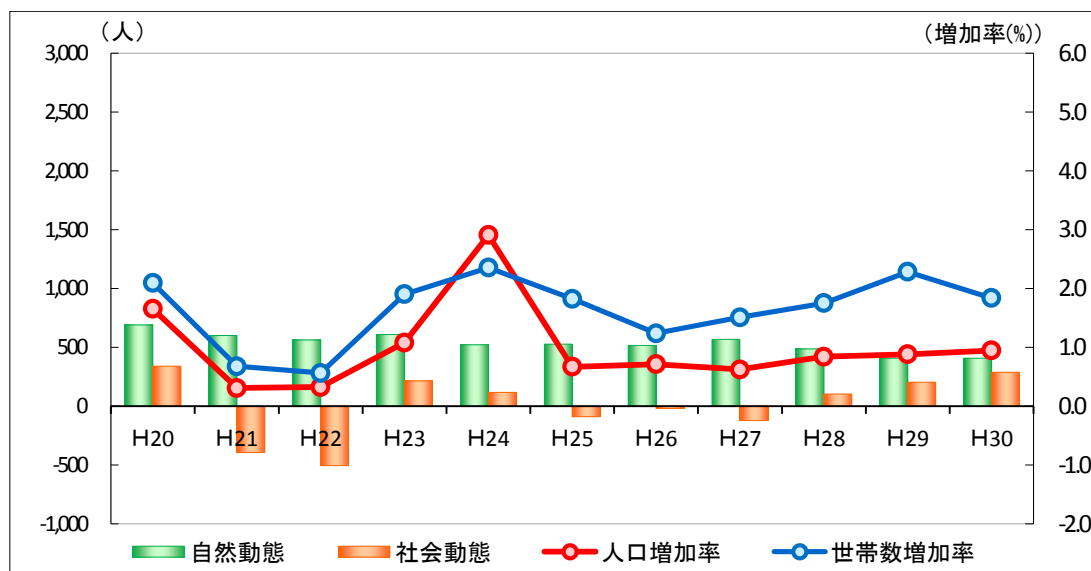
- ・人口動態は、平成 25 年以降は増加率が 1.0 未満であり、人口増加が鈍化しています。
- ・自然動態は、多少の増減はあるものの、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増となっています。
- ・社会動態は、平成 25 年から平成 27 年にかけて転出者が転入者を上回る社会減となっていました。平成 28 年から転入者が転出者を上回る社会増となっています。

表 人口動態及び世帯数の推移

年次	人口	増加率	世帯数	増加率	自然動態			社会動態		
					自然増	出生	死亡	社会増	転入	転出
平成 20 年	63,379	1.7	23,587	2.1	692	1,026	334	340	3,591	3,251
平成 21 年	63,574	0.3	23,747	0.7	600	948	348	△395	3,204	3,599
平成 22 年	63,781	0.3	23,881	0.6	550	934	384	△528	2,962	3,490
平成 23 年	64,471	1.1	24,336	1.9	610	962	352	216	3,543	3,327
平成 24 年	66,348	2.9	24,909	2.4	522	911	389	116	3,693	3,577
平成 25 年	66,793	0.7	25,364	1.8	527	951	424	△89	3,796	3,885
平成 26 年	67,270	0.7	25,678	1.2	516	905	389	△18	3,504	3,522
平成 27 年	67,690	0.6	26,066	1.5	569	961	392	△123	3,454	3,577
平成 28 年	68,259	0.8	26,523	1.8	487	861	374	103	3,648	3,545
平成 29 年	68,862	0.9	27,129	2.3	407	845	438	203	3,677	3,474
平成 30 年	69,515	0.9	27,628	1.8	408	846	438	288	3,787	3,499

資料) 人口動態：住民基本台帳、世帯数：住民基本台帳＋外国人住民

図 人口動態及び世帯数の推移



資料) 人口動態：住民基本台帳、世帯数：住民基本台帳＋外国人住民

4) 年齢階級別の人口移動状況

- ・近年の本市の社会増は、男女ともに 20 歳～35 歳までの流入人口の多さによるものであり、35 歳～44 歳を中心とする子育て世代では、流出超過となっています。
- ・子育て世代の人口流出に伴い、0 歳～19 歳までの人口も流出超過となっています。

図 年齢階級別の人口移動状況（男性）

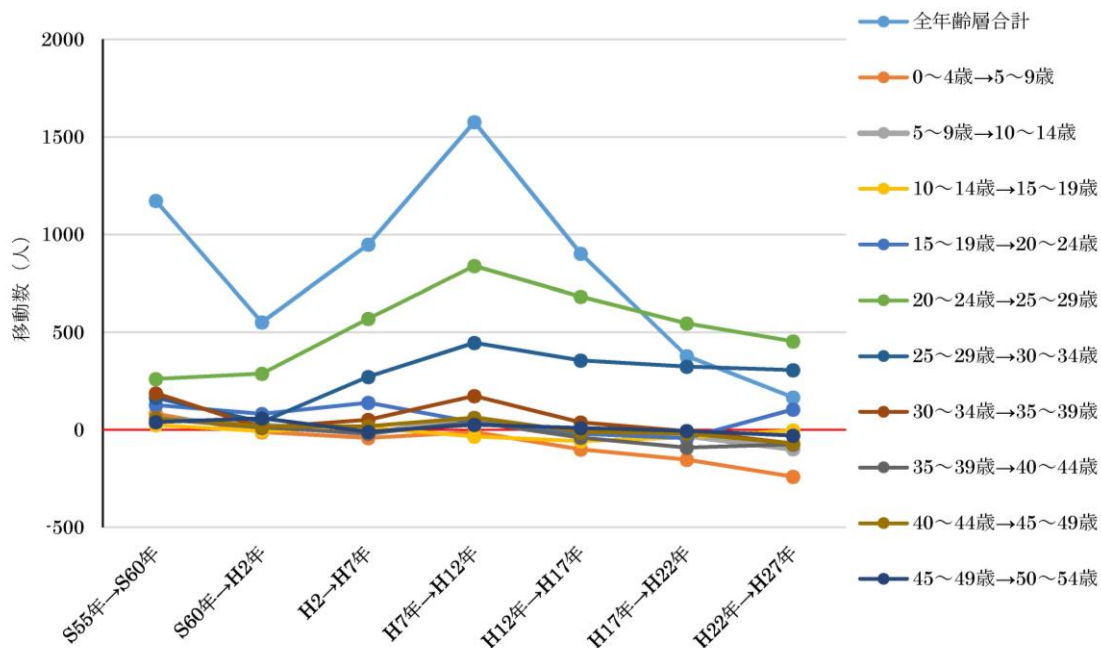
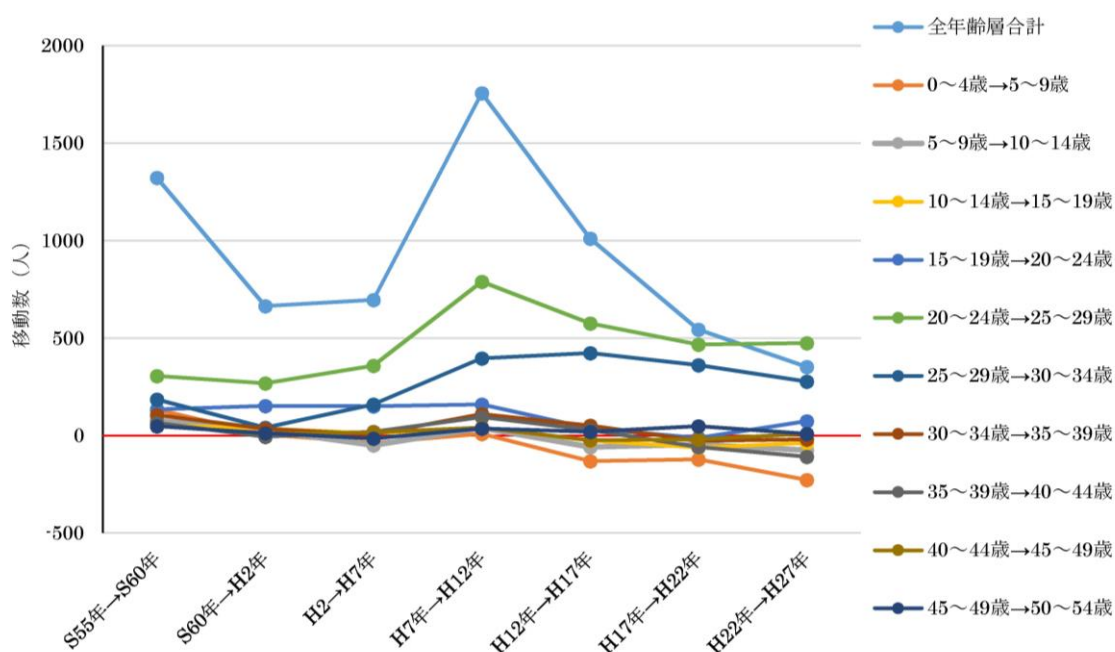


図 年齢階級別の人口移動状況（女性）

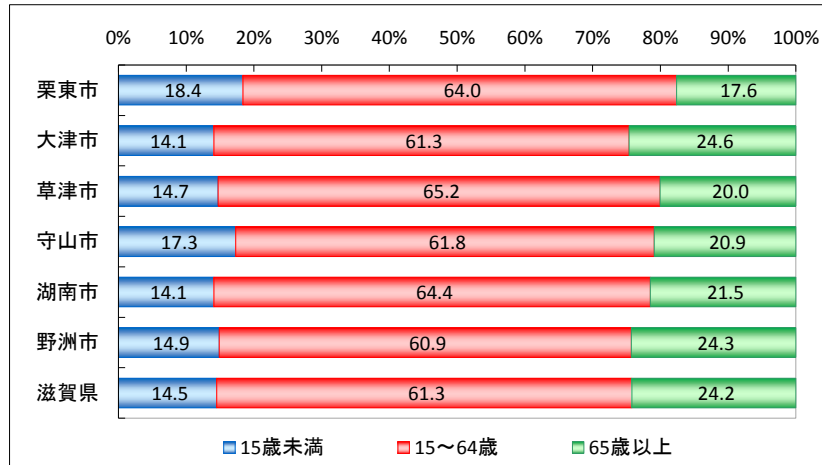


資料) 栗東市人口ビジョン(H28)

5) 年齢階層別人口

- ・年齢階層別人口は、平成 27 年時点では 15 歳未満の人口割合が 65 歳以上よりも高く、滋賀県や周辺都市との比較においても、15 歳未満の人口割合は高くなっています。

図 年齢階層別人口

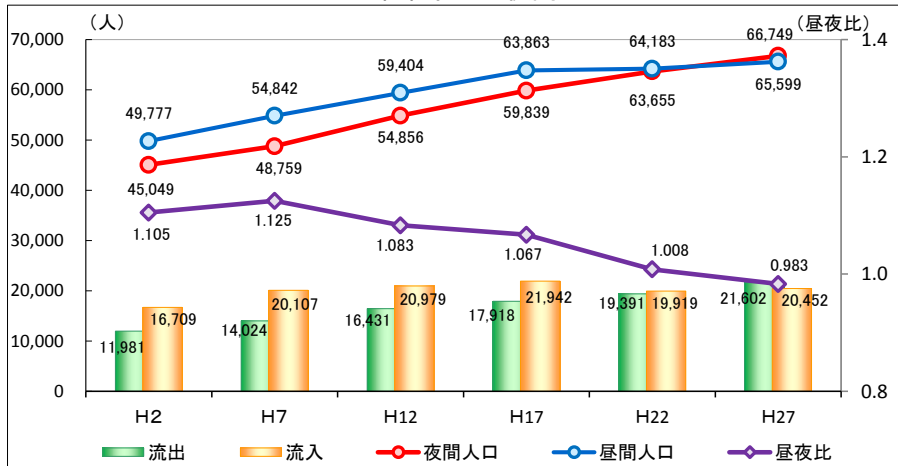


資料) 国勢調査 (H27)

6) 昼夜間人口比率

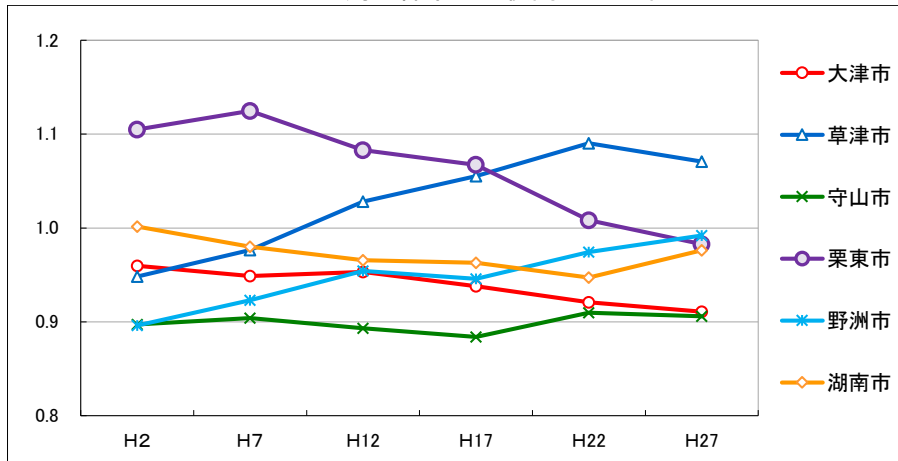
- ・平成 2 年から平成 22 までは本市の昼間人口が夜間人口を上回る流入超過となっていますが、平成 27 年では夜間人口が昼間人口を 1,150 人上回る流出超過となっています。
- ・昼夜間人口比率は、草津市、野洲市に次いで高い水準となっています。

図 栗東市の昼夜間人口



資料) 国勢調査

図 周辺都市の昼夜間人口比率



資料) 国勢調査

7) 流出入人口

- ・流出状況は、平成 27 年時点で 21,282 人となっており、平成 22 年より 2,161 人の増加となっています。流出先は、草津市、大津市、守山市の順番となっており、京都市が湖南省、野洲市を押さえて多くなっています。
- ・流入状況は、平成 27 年時点で 20,407 人となっており、平成 22 年より 526 人の増加となっています。流入元の第 1 位、第 2 位、第 3 位は流出先と同様となっています。上位 3 位までと第 4 位以下とでは大きな差があります。

表 流出入先上位 10 位

	流出先	流出数(人)		流入元	流入数(人)
第 1 位	草津市	6,056	第 1 位	草津市	5,182
第 2 位	大津市	2,846	第 2 位	大津市	3,432
第 3 位	守山市	2,459	第 3 位	守山市	3,211
第 4 位	京都市	2,336	第 4 位	湖南省	1,835
第 5 位	湖南省	1,498	第 5 位	野洲市	1,302
第 6 位	野洲市	1,290	第 6 位	京都市	995
第 7 位	甲賀市	933	第 7 位	甲賀市	917
第 8 位	大阪市	779	第 8 位	近江八幡市	804
第 9 位	近江八幡市	430	第 9 位	東近江市	567
第 10 位	彦根市	394	第 10 位	彦根市	305
県内計		16,838	県内計		18,197
県外計		4,444	県外計		2,210

資料) 国勢調査(H27)

表 流出入先上位 10 位

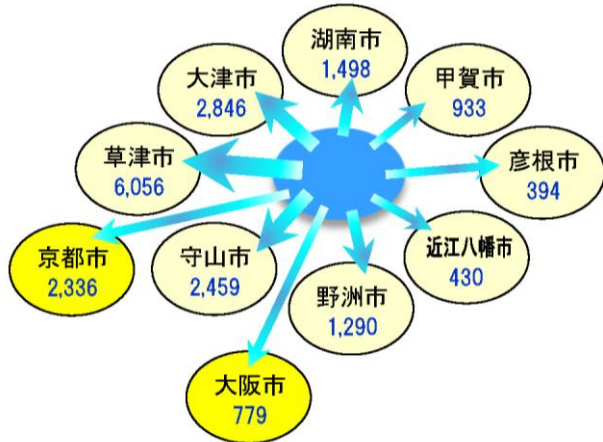
	流出先	流出数(人)		流入元	流入数(人)
第 1 位	草津市	5,564	第 1 位	草津市	4,808
第 2 位	大津市	2,726	第 2 位	大津市	3,280
第 3 位	守山市	2,304	第 3 位	守山市	3,256
第 4 位	京都市	2,087	第 4 位	湖南省	1,937
第 5 位	湖南省	1,277	第 5 位	野洲市	1,368
第 6 位	野洲市	1,125	第 6 位	京都市	921
第 7 位	甲賀市	810	第 7 位	甲賀市	902
第 8 位	大阪市	712	第 8 位	近江八幡市	818
第 9 位	近江八幡市	387	第 9 位	東近江市	579
第 10 位	東近江市	279	第 10 位	彦根市	318
県内計		15,317	県内計		17,916
県外計		3,804	県外計		1,965

資料) 国勢調査(H22)

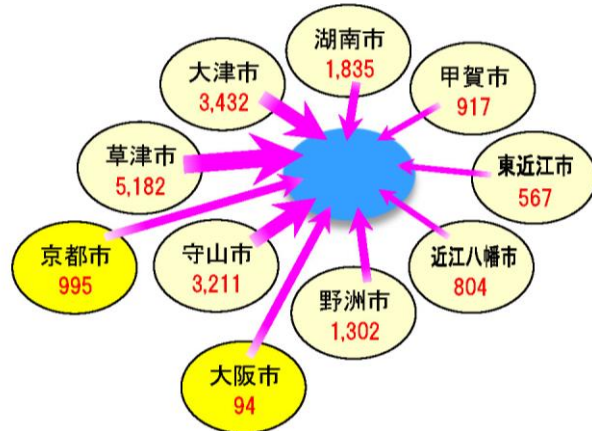
※網掛けは県外他都市

平成 27 年

【栗東市からの流出】

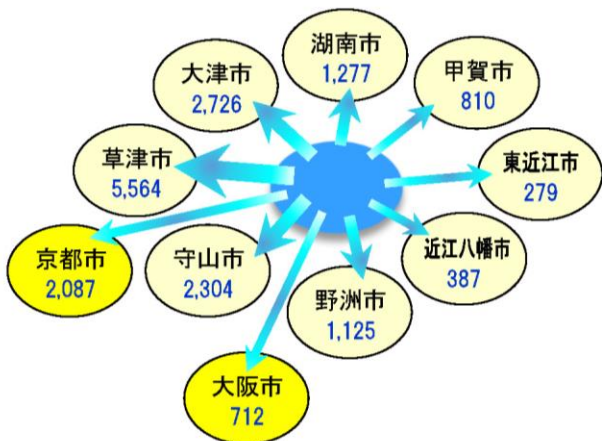


【栗東市への流入】

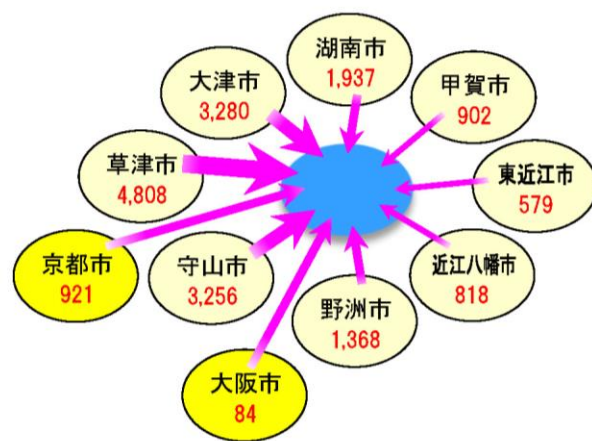


平成 22 年

【栗東市からの流出】



【栗東市への流入】



8) 地域別人口

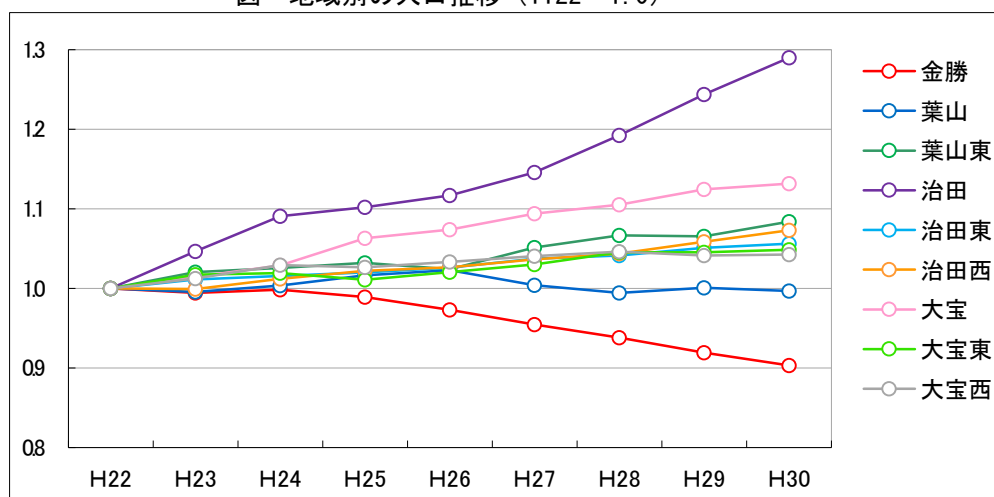
- ・地域別の人口推移では、治田地域、大宝地域の人口増加率が他地域と比較すると高くなっています。一方で、金勝地域、葉山地域は、増加率がマイナスとなっており、金勝地域は平成24年以降、減少傾向となっています。
- ・年齢階層では、大宝東地域、大宝西地域、大宝地域で年少人口の比率が高くなっています。一方で、葉山東地域は老年人口の比率が高くなっています。

表 地域別の人口推移

地域	人口(人)									H22-30の増加率(%)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
金勝	7,487	7,446	7,474	7,405	7,287	7,149	7,025	6,883	6,763	-9.7
葉山	7,695	7,661	7,722	7,822	7,871	7,725	7,652	7,701	7,671	-0.3
葉山東	6,791	6,929	6,967	7,009	6,955	7,139	7,244	7,235	7,360	8.4
治田	7,525	7,877	8,207	8,294	8,403	8,623	8,971	9,358	9,707	29.0
治田東	6,976	7,055	7,086	7,115	7,159	7,237	7,266	7,333	7,367	5.6
治田西	8,822	8,814	8,928	9,016	9,057	9,145	9,207	9,340	9,466	7.3
大宝	8,003	8,119	8,236	8,508	8,595	8,755	8,846	8,999	9,058	13.2
大宝東	5,707	5,806	5,818	5,768	5,823	5,879	5,966	5,965	5,984	4.9
大宝西	5,654	5,724	5,820	5,804	5,843	5,883	5,915	5,887	5,894	4.2

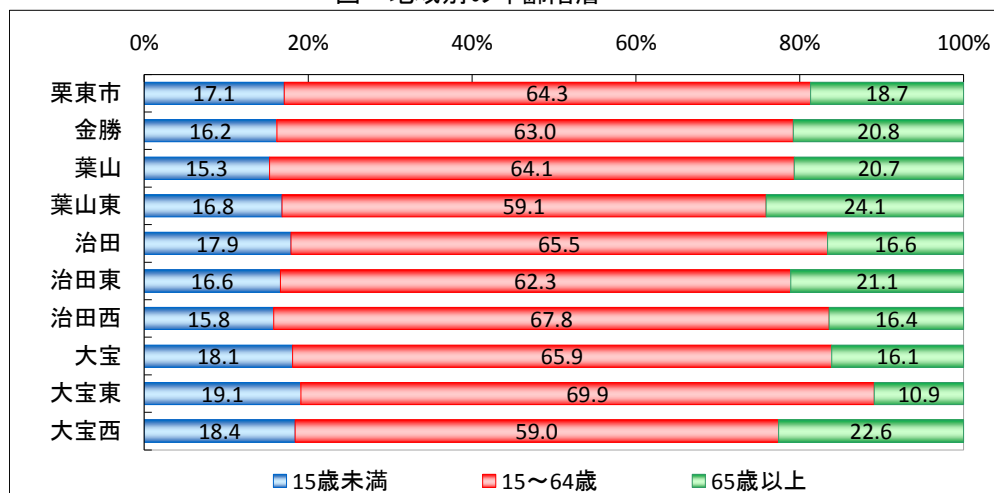
資料) 住民基本台帳+外国人住民

図 地域別の人口推移 (H22=1.0)



資料) 住民基本台帳+外国人住民

図 地域別の年齢階層



資料) 住民基本台帳+外国人住民 (H30)

(2) 土地利用

1) 土地利用現況

- ・土地利用現況は、平成 30 年時点で、全体の 42.2% (2,224ha) を山林が占めています。農地や池沼、原野、雑種地など、自然的土地利用を合計すると、全体の約 62%を占めています。
- ・平成 22 年から平成 30 年にかけて、「田」、「畑」、「池沼」、「山林」が減少し、「宅地」が増加しています。

表 土地利用種類別面積 (単位 : ha)

年度	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他	総計
H22	746 (14.1%)	59 (1.1%)	867 (16.4%)	6 (0.1%)	2,238 (42.4%)	4 (0.1%)	331 (6.3%)	1,024 (19.4%)	5,275 (100.0%)
H30	650 (12.3%)	58 (1.1%)	943 (17.9%)	4 (0.1%)	2,224 (42.2%)	4 (0.1%)	335 (6.4%)	1,051 (19.9%)	5,269 (100.0%)

資料) 栗東市統計書

2) 法適用状況

- ・本市は全域が大津湖南都市計画区域に含まれており、その内 1,405.5 ha が優先的、計画的に市街化を進めるべき市街化区域に指定されています。
- ・現在の用途地域の構成は、住居専用地域が 31.1%、住居地域が 30.5%となり、住居系の用途地域が全体の 6 割以上を占めています。

表 法適用状況

名称等	面積、箇所数	備考
行政区域	5,269 ha	
都市計画区域	5,269 ha	
市街化区域	1,405.5 ha (100.0%)	都市計画法
第一種低層住居専用地域	41.8 ha (3.0%)	
第二種低層住居専用地域	14.3 ha (1.0%)	
第一種中高層住居専用地域	132.9 ha (9.5%)	
第二種中高層住居専用地域	247.5 ha (17.6%)	
第一種住居地域	231.1 ha (16.4%)	
第二種住居地域	197.8 ha (14.1%)	
準住居地域	0.0 ha (0.0%)	
田園住居地域	0.0 ha (0.0%)	
近隣商業地域	111.0 ha (7.9%)	
商業地域	31.9 ha (2.3%)	
準工業地域	143.4 ha (10.2%)	
工業地域	227.8 ha (16.2%)	
工業専用地域	26.0 ha (1.8%)	
市街化調整区域	3,863.5 ha	
風致地区	1,152.8 ha	
砂防指定地	1,722.8 ha	砂防法
土砂災害警戒区域 (うち、土砂災害特別警戒区域)	94 箇所 (78 箇所)	土砂災害防止法
土石流	18 箇所 (8 箇所)	
急傾斜地の崩壊	75 箇所 (70 箇所)	
地すべり	1 箇所 (0 箇所)	

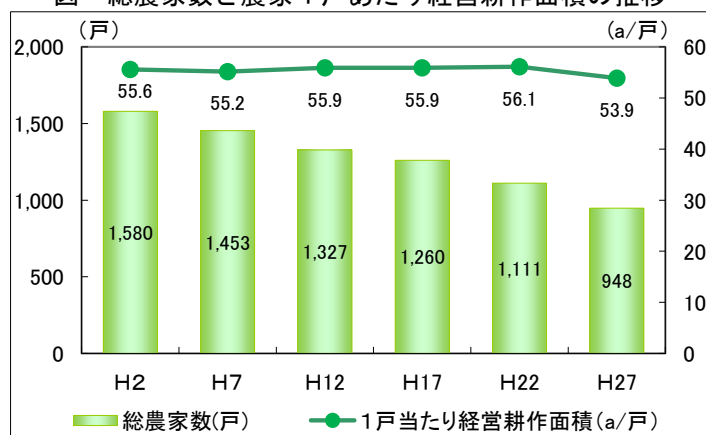
(3) 産業特性

1) 農業

i) 農家数

- ・総農家数は、平成 27 年時点で 948 戸となっており、平成 2 年から一貫して減少しています。
- ・農家 1 戸あたり経営耕作面積は、平成 2 年から平成 22 年までは 55a～56a で推移していましたが、平成 27 年には 53.9a に減少しています。
- ・経営耕地面積規模別農家数は、年々減少傾向にあり、特に 300a 未満の農家数が減少しています。

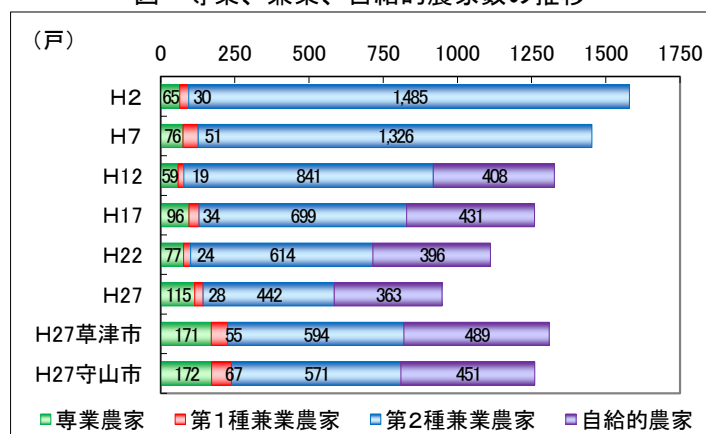
図 総農家数と農家 1 戸あたり経営耕作面積の推移



資料) 農林業センサス

※H12 より総農家数＝販売農家数＋自給的農家数に変更

図 専業、兼業、自給的農家数の推移



資料) 農林業センサス

※H12 より総農家数＝販売農家数＋自給的農家数に変更

表 経営耕地面積規模別農家数

年度	総数	30a 未満	30～100a	100～200a	200～300a	300a 以上
H17	829	2	673	134	14	6
H22	715	0	577	118	12	8
H27	585	1	483	82	11	8

資料) 農林業センサス

※調査対象は販売農家のみ

ii) 農作物の類別作付経営体数

- ・農作物の類別作付経営体数は、「稲」が全体の約6割を占めており、次いで「麦類」、「野菜類」、「豆類」となっています。

表 農作物の類別作付経営体数（単位：戸）

年度	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類・ 苗木類	その他の 作物	果樹類
H22	659	149	5	18	120	1	108	16	6	33
H27	554 (62.2%)	98 (11.0%)	5 (0.6%)	13 (1.5%)	81 (9.1%)	1 (0.1%)	93 (10.4%)	14 (1.6%)	6 (0.7%)	26 (2.9%)

資料) 栗東市統計書

2) 林業

- ・林野面積は、平成30年時点で2,327haとなっており、私有林が最も多く1,812haで全体の77.9%を占めています。
- ・公有林と私有林を合わせた民有林の構成は、天然林が912ha(48.4%)、人工林が870ha(46.2%)となっています。

表 林野面積（単位：ha）

	H22	H24	H26	H28	H30
総面積	2,334	2,330	2,328	2,327	2,327
国有林	443	443	443	443	444
民有林	1,891	1,887	1,885	1,883	1,883
人工林	868	870	870	870	870
天然林	919	914	913	913	912
竹林	35	35	33	33	33
無立木地	55	55	54	54	54
未立木地	55	55	54	54	54
伐採跡地	0	0	0	0	0
更新困難地	14	14	14	14	14
所有 形態					
公有林	70	71	71	71	71
私有林	1,821	1,816	1,813	1,812	1,812

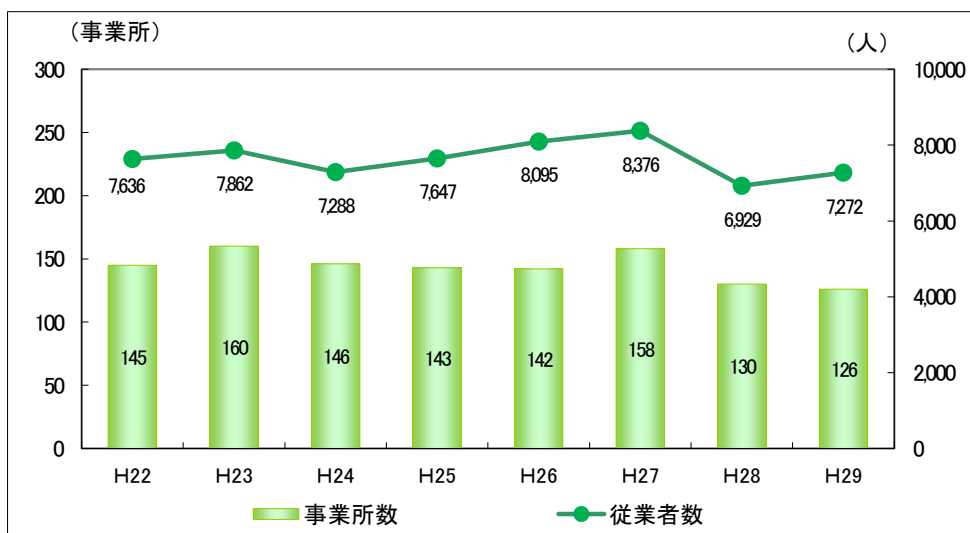
資料) 滋賀県林業統計要覧

3) 工業

i) 事業所数、従業者数、製造品出荷額等

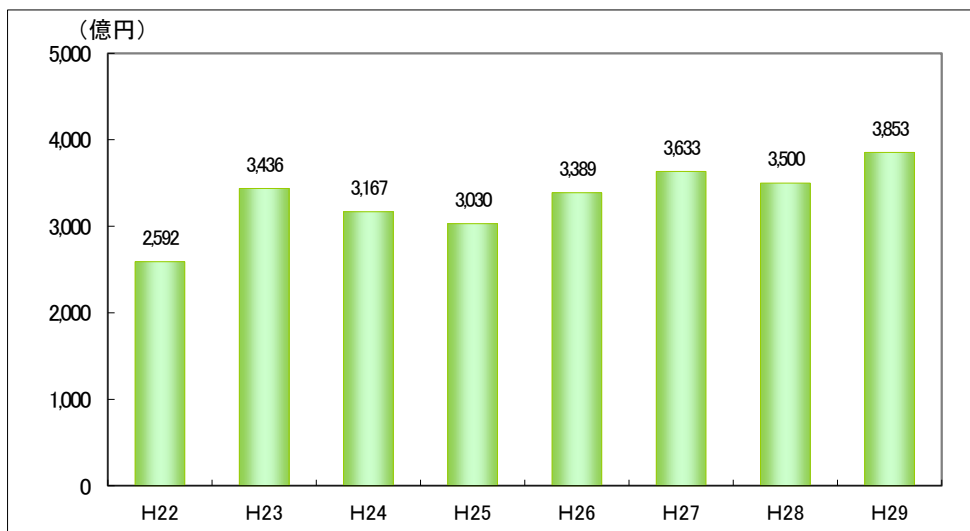
- ・平成 29 年（実績）で、事業所数は 126 所、従業者数 7,272 人となっています。
- ・従業者数は、平成 24 年以降増加傾向となっていました。平成 28 年には大幅に減少しています。
- ・製造品出荷額等は、平成 29 年（実績）で約 3,853 億円となっています。

図 製造業の事業所数、従業者数の推移



資料) 工業統計調査

図 製造業の製造品出荷額等の推移



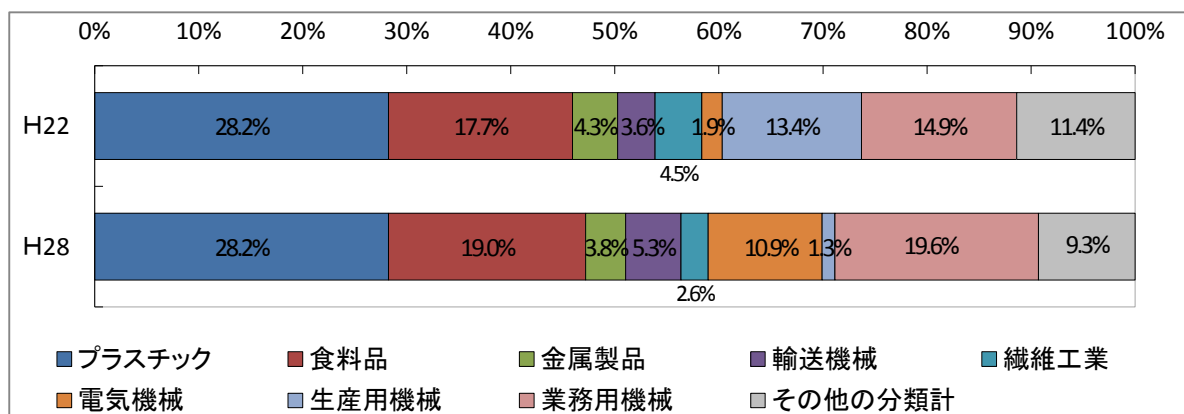
資料) 工業統計調査

※H23、H27の数値は、経済センサス「製造業調査結果」の数値
 ※H29から調査日を12月31日から翌年6月1日に変更しており、H29調査においては、事業所数、従業者数は平成28年1月～12月の実績であり、数値は平成29年6月1日時点のもの。

ii) 産業分類別のシェア

- ・産業分類別の製造品出荷額等は、平成 28 年時点で「プラスチック」が 28.2%で最も多く、次いで、「業務用機械」(19.6%)、「食料品」(19.0%) となっています。
- ・平成 22 年から平成 28 年にかけて、「電気機械」は大幅に増加しているのに対し、「生産用機械」は大幅に減少しています。

図 分類別製造品出荷額等の推移



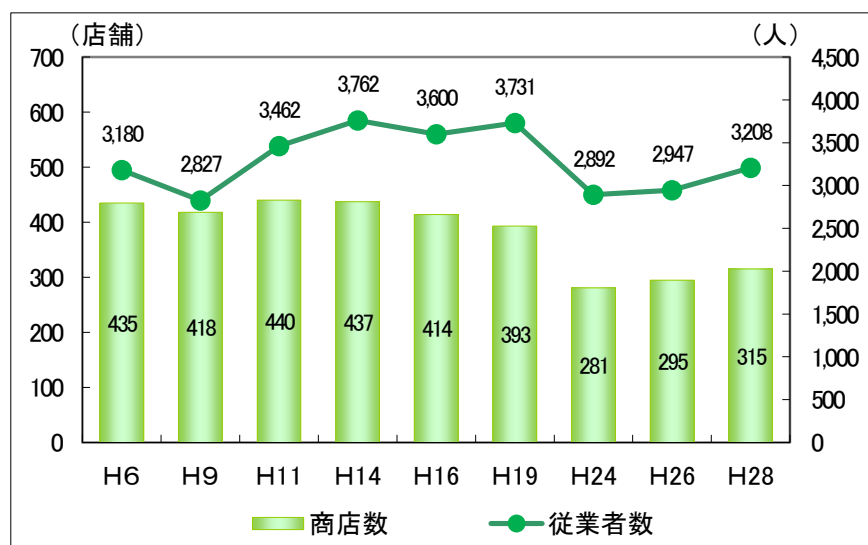
資料) 工業統計調査

4) 商業

i) 小売業の商店数、従業者数、年間販売額

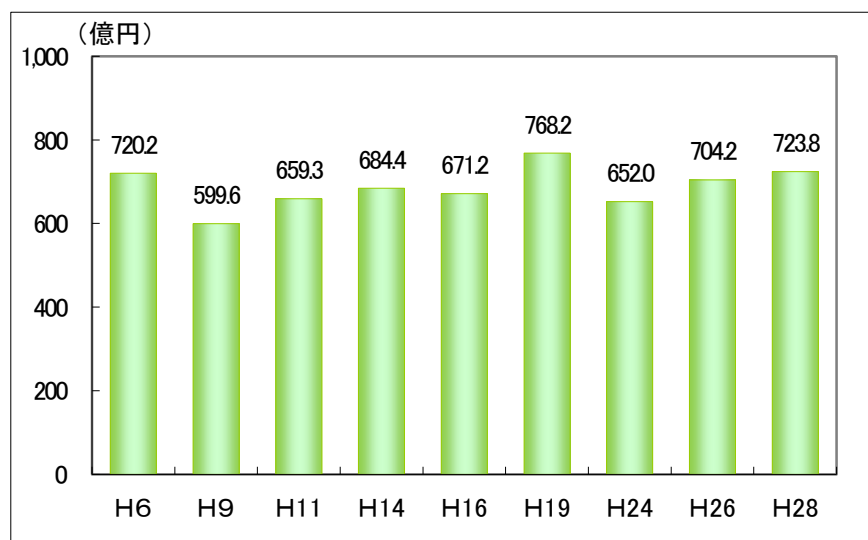
- ・小売業の商店数は、平成 28 年時点で 315 店舗となっており、平成 11 年以降減少傾向となっていました。平成 24 年以降は増加傾向に転じています。
- ・小売業の従業者数は、平成 28 年時点で 3,208 人となっており、平成 19 年から平成 24 年にかけて急激に減少しています。
- ・小売業の年間販売額は、平成 28 年時点で約 723.8 億円となっています。

図 小売業の商店数、従業者数の推移



資料) 商業統計調査

図 小売業の年間販売額の推移



資料) 商業統計調査

※H24、H28の数値は、経済センサス-活動調査結果（卸売業、小売業）の数値

ii) 小売吸引力指数

- ・小売吸引力指数は、平成 26 年時点で 1.18 となっています。周辺都市との比較では、草津市に次いで大きな値となっており、周辺から購買客を吸引していると考えられます。
- ・業種別では、「家具・じゅう器（食器などの日常使用する器類）・機械器具小売業」、「自動車・自転車小売業」の吸引力が極めて強く、一方で「織物・衣服・身の回り品小売業」は周辺都市に依存しています。

※小売吸引力指数

市民一人あたりの小売販売額を県民一人あたりの小売販売額で除いたものであり、1.0 を上回る都市は、周辺都市から購買客を吸引している状態にある。

表 小売吸引力指数

	年間小売販売額 (百万円)	一人あたり販売額 (万円)	小売吸引力指数
大津市	251,402	73.73	0.82
草津市	175,121	127.60	1.42
守山市	62,215	77.91	0.87
栗東市 (H19)	76,816	115.08	1.28
栗東市 (H26)	70,422	105.50	1.18
野洲市	36,753	73.67	0.82
湖南市	32,690	60.21	0.67
県全体	1,267,320	89.70	1.00

資料) 年間小売販売額：商業統計調査、人口：国勢調査

表 業種別年間小売販売額の推移（単位：百万円）

	H19	H24	H26	小売吸引力指数
各種商品小売業	5,801	-	-	0.83
織物・衣服・身の回り品小売業	899	336	969	0.31
飲食料品小売業	16,444	9,289	11,028	0.96
自動車・自転車小売業	21,919	24,683	25,610	2.52
家具・じゅう器・機械器具小売業	13,409	8,633	10,347	2.61
その他の小売業	18,346	15,445	-	1.00

資料) 年間小売販売額：商業統計調査、人口：国勢調査

5) 観光

- ・観光客入込数は、平成 30 年時点で約 89 万人となっており、日帰り客が約 88 万人と大半を占めています。
- ・目的別では、「一般行楽」が約 75.3 万人となり、全体の 84.6%を占めています。

表 観光客入込状況の推移（単位：人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
日帰り	397,650	363,200	464,100	467,100	500,107	569,555	493,112	613,954	880,454
宿泊	11,600	10,200	9,900	9,800	9,400	9,400	9,600	9,500	9,600
合計	409,250	373,400	474,000	476,900	509,507	578,955	502,712	623,454	890,054

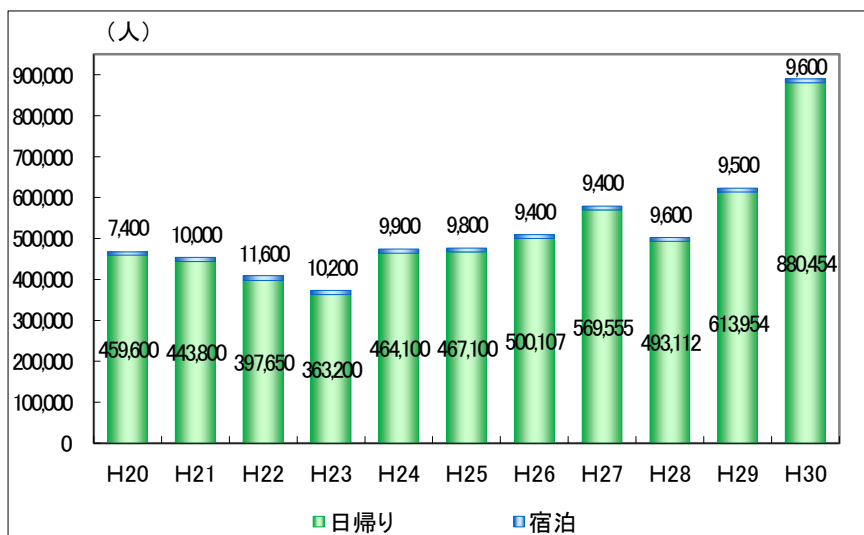
資料) 栗東市統計書

表 目的別観光客入込状況の推移（単位：人）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
登山 ハイキング	36,900	43,300	57,900	38,800	33,200	37,200	36,100	33,800	33,000
キャンプ	200	0	0	0	0	0	0	0	0
釣り テニス ゴルフ	49,900	48,700	52,000	49,700	69,907	80,155	68,712	74,154	72,854
寺社 文化財	36,600	29,800	31,500	47,100	5,100	21,800	23,600	22,300	22,400
行催事	28,200	21,300	49,700	35,600	0	15,000	0	1,700	8,600
一般行楽	257,450	230,300	282,900	305,700	401,300	424,800	374,300	491,500	753,200
合計	409,250	373,400	474,000	476,900	509,507	578,955	502,712	623,454	890,054

資料) 栗東市統計書

図 観光客入込状況の推移



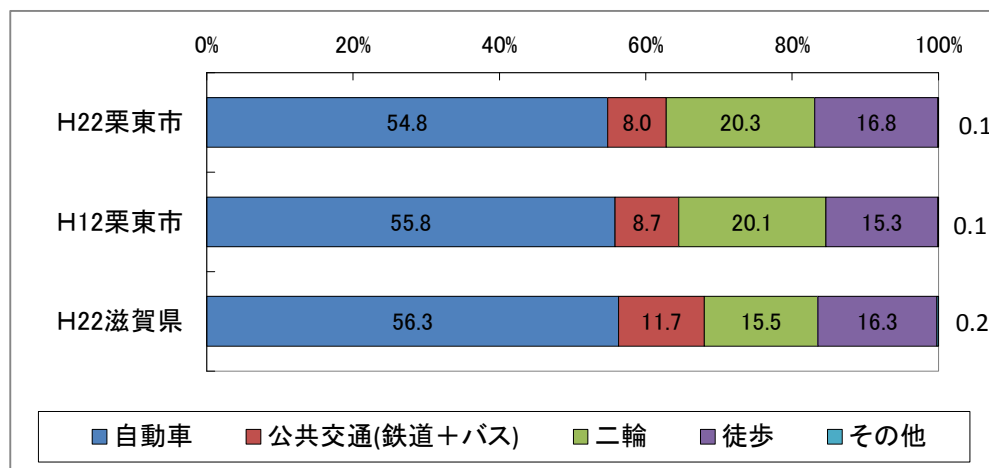
資料) 栗東市統計書

(4) 交通体系

1) 利用交通手段

- ・利用交通手段の分担率は、平成 22 年時点で自動車が 54.8%、二輪車が 20.3%、徒歩が 16.8%、公共交通機関（鉄道、バス）が 8.0%となっています。
- ・平成 12 年と比較すると、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・滋賀県全体と比較すると、公共交通機関の分担率が低くなっています。

図 利用交通手段の状況



資料) 第 4・5 回京阪神都市圏パーソントリップ調査 (京阪神都市圏交通計画協議会)

2) 道路網

- ・本市の現況道路網としては、市域のほぼ中央を名神高速道路が南北方向に通過し、これに並行して国道 1 号及び国道 8 号が位置しております。また、(主) 栗東信楽線、(主) 上砥山上鉤線、(主) 栗東志那中線、(主) 大津能登川長浜線が市中心部を通過し、市内各地域や周辺都市との連携を担っています。
- ・道路の交通量は、道路交通センサス (H27) によると、国道 1 号 (上鉤北交差点以南・バイパス部) で 40,000 台/日以上、国道 8 号、(主) 栗東志那中線では 20,000 台/日以上の交通量があります。また、国道 8 号 (上鉤北交差点～辻交差点) では混雑度が 2.0 以上となるなど、主要な道路の混雑が著しい状況です。

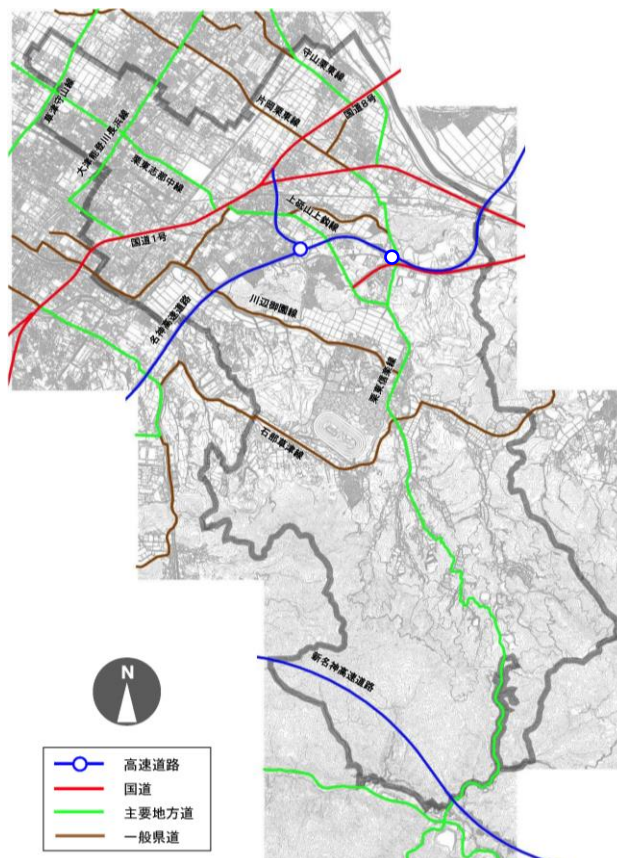
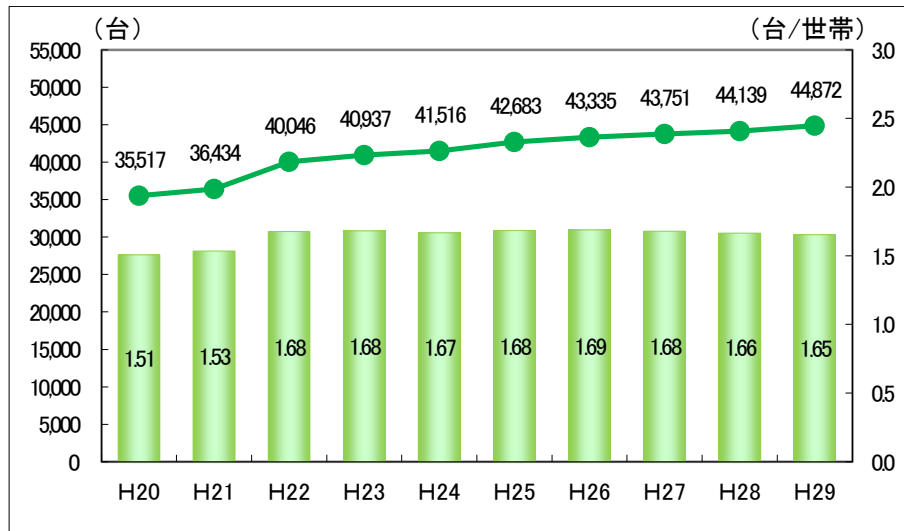


図 栗東市の現況道路網

3) 自家用車台数

- ・自家用車台数は、平成 29 年時点で 44,872 台となっており、平成 20 年以降、一貫して増加傾向となっています。
- ・1 世帯あたり自家用車台数は、平成 29 年時点で 1.65 台となっています。

図 自家用車数と 1 世帯あたり自家用車台数の推移



資料) 近畿運輸局滋賀運輸支局 (自家用車台数)、住民基本台帳+外国人住民 (世帯数)
※自家用車台数とは普通乗用車、小型乗用車及び軽自動車を指す。

2. 都市づくりの課題

(1) 社会情勢の変化

ここでは少子高齢化、人口減少、グローバル化、自然災害や地球温暖化への対応、インフラの老朽化や技術革新の進展、地方分権、市民の参画、協働などのこれからの都市づくりを考える上で踏まえるべき社会情勢の変化を整理します。

少子高齢化・人口減少

我が国の少子高齢化の進展は著しく、より一層深刻化することが予測されています。また、我が国の人口は平成 20 年をピークに減少傾向となっています。これらに伴い、生活関連サービスの縮小、税収減による行政サービスの低下、空家や耕作地の荒廃による地域活力の衰退など、生活に必要な機能やサービス、生活環境が低下するおそれがあります。

生活の質を確保するためには、医療、福祉、商業、交通などの生活機能サービスや機能の集約化、ネットワーク化が求められます。

広域的な交流・連携の活性化

グローバル化の進展により、地球規模の都市間・地域間の競争が激しくなっています。また、今後は、周辺都市との一層の連携を進め、幹線道路の整備を促進するとともに、都市の特性を活かした観光や地域資源を活かした交流の活性化、産業拠点の形成など、都市の魅力づくりや賑わいの創出が求められます。

自然災害への対応

東日本大震災などの大規模かつ複合的な災害の発生、異常気象の頻発に伴う洪水や土砂災害の発生、今後、南海トラフ地震等の大規模災害の発災による被害が想定されています。広域的な移動手段の確保や都市基盤整備、建築物の防災性などのハード施策だけでなく、地域防災活動などのソフト施策も含めた、災害が起こる前からの被害の未然防止や被害軽減による、災害に強い安全・安心なまちづくりが求められます。

環境共生社会への意識の高まり

地球温暖化は、世界規模の重要課題であると同時に、我々の暮らしに密接に関わる問題でもあります。低炭素社会の実現に向けて、徒歩や自転車、公共交通機関の利用促進やネットワークの充実、持続的な農林業の仕組みづくり、バイオマスや自然エネルギー等の活用による環境負荷の低減に向けた取組が求められます。

公共施設やインフラの老朽化

高度成長期に建設・整備された公共施設やインフラの老朽化が急速に進むことが予測されます。生活に直結するため早急な対策が必要ですが、予防保全や長寿命化の視点に立ち、PPP や PFI などの民間活力や新技術の活用、周辺都市との広域連携を見据えた公共施設マネジメントなど持続的かつ実効的な対策が求められます。

技術革新の進展

超スマート社会を見据え、情報通信技術（IoT）や人工知能（AI）など先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、新たな価値を生み出すことにより、経済発展や社会課題を解決し、誰もが快適で質の高い生活を送ることができる社会が求められます。

地方分権の進展、市民参画と協働への意識の高まり

地方分権改革に伴い、国や県からの事務や権限の移譲、規制緩和などにより、今後さらに地域の実情に応じた行政の展開が期待されます。また、行政だけでは対応できない、まちの様々な課題や要請に対し、地域組織やNPO、民間などの多様な主体が取組を進めています。国から地方へ、官から民への流れのもと、これまでの行政主導型から民間活力を活かした都市づくりへの転換が求められます。

3. 栗東市における主要課題

本市の現況特性や全国的な都市づくりに関する社会情勢の変化、第三次栗東市都市計画マスタープランの評価を踏まえ、本市における、これからの都市づくりの主要課題を整理します。

1) 地域の魅力や暮らしやすさを高め、風格を育む景観づくりが必要

- ・本市は、金勝山系の山並みや麓に広がる田園地域、身近な里山などの豊かな自然環境、歴史街道、神社仏閣、伝統的な建築物をはじめとする地域資源に恵まれており、地域の魅力や暮らしやすさ、市民の地域への誇りや愛着に繋がっています。
- ・しかし、近年、農林業の担い手不足による森林や田園の荒廃、伝統的な建築物の空家化や開発等による喪失、まちなかに花や緑が少ない状況が生じています。
- ・地域資源を次世代に引き継ぐとともに、地域の魅力や暮らしやすさ、市民の地域への誇りや愛着の向上に向けた、風格を育む景観づくりが必要です。

2) 暮らしやすく、活力ある都市づくりが必要

- ・少子高齢化に伴い全国的に人口減少社会を迎えている中、本市では、人口増加が続いているものの、その増加幅も鈍化し、人口減少問題が差し迫っています。今後も人口を維持し、生活機能やサービスを確保するためには、子どもや若者が多く高齢化率が比較的低いという本市の特性を活かし、身近に自然が感じられ、市内外の人々が多様な交流や日常的な憩いを楽しめる拠点を整備するなど、将来にわたって住み続けられる都市づくりが必要です。
- ・また、都市基盤整備の進展やまちづくりの熟度に合わせて、ポテンシャルが高まる地域において、産業振興などのまちの活力や賑わいの創出に繋げていくことが必要です。
- ・「環境」と「新技術」をテーマとした「まちづくり基本構想（後継プラン）」に基づく産業系機能の集積を進めるとともに、本市の地理的条件を活かし、既存の産業施設と連携しながら、活力の創出に繋げていくことが必要です。

3) 快適に住み続けられる都市基盤づくりが必要

- ・人口減少社会を見据えて、無秩序な開発を抑制し、市役所や駅周辺などの本市の中心となる拠点に、機能やサービスを集積し、生活の質を維持していくことが必要です。
- ・交通の要衝という地理的特性を踏まえ、国道1号バイパス・8号バイパスといった国土レベルの幹線道路の整備や周辺都市との連携を強化する道路整備が求められており、引き続き早期実現に向けて取り組むことが必要です。
- ・生活道路においては、通過交通が多いことや慢性的な交通渋滞などが課題となっており、地球環境問題など環境にやさしいまちづくりを進める観点からも、誰もが利用しやすい公共交通の整備や歩行者・自転車が安全に通行できる空間の確保など交通環境づくりが必要です。
- ・公共施設やインフラの老朽化が進む中、本市においても厳しい財政状況が予想されるため、施設の計画的な維持管理を行いつつ、既存ストックを有効活用しながら、持続的なまちづくりを進めていくことが必要です。

4) 災害への対応、持続可能な社会への対応が必要

- ・東日本大震災や異常気象の頻発に伴う洪水や土砂災害の発生、今後起こりうる南海トラフ地震等への被害が懸念されているため、安全・安心な都市づくりに対する市民の関心が高まっています。本市においても地震や水害、土砂災害などの自然災害に強い都市づくりを進めるとともに、災害時の被害を最小限にとどめるため、地域住民や事業者等とともに地域の安全を守る取組を進めていくことが必要です。
- ・田園や森林、里山、河川は、多面的な機能を有しており、防災面や都市の持続性という面においても、豊かな自然を将来にわたって適切に受け継ぐことが必要です。
- ・宅地化が進んだ市街地では、緑やうるおいを確保することが必要であるため、身近な緑や水辺を活かし、地域住民との協働による水と緑のオープンスペースやネットワークづくり等により、うるおいのある生活環境の創出に取り組むことが必要です。

5) 多様な主体によるまちづくり活動の更なる推進が必要

- ・本市では、「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例」を制定し、まちづくり活動を支援する制度の創設や活用により、地域住民やNPOなどの多様な主体によるまちづくり活動が行われています。
- ・しかし、新しい住民や多様な世代のまちづくり活動への参加、活動団体間の交流の機会づくりなどが課題となっており、各活動の取組の紹介や活動団体間の連携を図るなど、活性化に向けて取り組むことが必要です。
- ・多様な主体によるまちづくり活動を発展させるため、行政が各活動団体の取組を把握し、まちづくりに関する情報を積極的に公開することで、市民の理解、意欲を高めることが必要です。また、まちづくり活動に取り組む地域や活動団体からも積極的に情報を発信し、その取組を発展させていくことが必要です。

